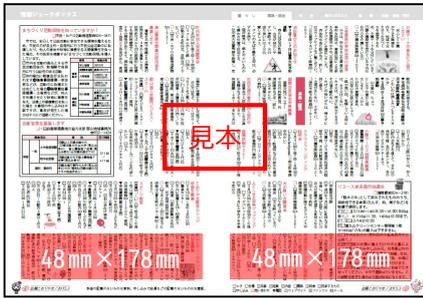


## 広報こおりやま広告掲載業務募集要項

### 1 募集概要

募集件名	広報こおりやま広告掲載業務
募集内容	広報こおりやまへの広告掲載に関し、広告仕様に基づき、広告主の募集、広告審査の受付代行、広告の入稿、広告料の設定と広告主との個別契約並びに広告代金の回収、その他付随する事項についての一連の業務を行う者を募集する。
広告媒体名	広報こおりやま
広告媒体の用途等	郡山市（以下「市」という。）の行政に関する必要事項を市民に周知するために発行しているもので、各町内会や公共施設等に配布している。
規格（判型・ページ数）	A4判・352 頁程度／年（20 頁／月～36 頁／月）
発行部数	令和7年5月号～令和8年3月号 118,000 部（1 月当たり） 令和8年4月号のみ 120,000 部
発行頻度・発行日	毎月 1 日発行
配布期間	発行日の前月 25 日頃から翌月末まで
配布方法	町内会をとおして各世帯に配布するとともに、公共施設等にも備えつけ、希望者に配布する。
配付エリア	郡山市内
担当課	郡山市広聴広報課（Tel.024-924-2061）

### 2 広告仕様

納品（入稿） 方法	入稿締切：発行日の前月 1 日まで 入稿場所：広聴広報課 入稿原稿：「Adobe Illustrator」で作成した AI 形式の完全データ原稿で入稿し、出力見本も提出する。	
広告掲載場所	広報こおりやま 「情報ジュークボックス」最下段	（媒体写真・広告イメージ） 
広告スペース	タテ 48 mm×ヨコ 178 mm （350dpi 以上）	
枠数	3 枠（1 枠につき 2 分割まで可）	
色数	黒と特色（C=5 M=85 Y=45 K=0） の 2 色	
掲載が望ましくない業種・内容	郡山市広告事業実施要綱・郡山市広告掲載基準による。また、広報紙の性格上、品性を妨げず、紙面との調和に配慮した広告内容とする。	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 掲載する広告は、郡山市広告事業実施要綱、郡山市広告掲載基準等を遵守すること。</li> <li>● 広告枠は 0.1 mm 程度の罫線で囲み、広告の左上に「広告」との表示を入れること。</li> <li>● フォントは全てアウトライン化すること。</li> </ul>	

### 3 広告掲載期間

令和7年5月号（令和7年5月1日発行）から令和8年4月号（令和8年4月1日発行）まで

### 4 入札金額等

契約期間中の広告掲載料（消費税及び地方消費税を除く。）を入札金額とし、入札金額に消費税及び地方消費税10%を加算した額を契約金額とする。

### 5 支払計画

広告掲載料については、下表のとおりの日までに市の発行する納入通知書により納入するものとする。

業務期間	金額	支払期日
1期 (5月号～10月号分)	契約期間中の支払額の合計に2分の1を乗じ、千円未満を切り捨てた額とする。	令和7年4月30日
2期 (11月号～4月号分)	契約期間中の支払額の合計から1期の額を控除した額とする。	令和7年10月31日

### 6 広告掲載原稿の審査

広告掲載にあたり、広告の内容を事前に審査する必要があるため、別添「広告掲載申込書」を発行日の前月1日までに広聴広報課へ提出し、広告内容の審査を受けること。

なお、広告掲載申込書の添付資料にある掲載する広告の広告主の納税証明書については、本市への納税義務の該当を含めた納税状況を確認するため、市内の本店の所在有無を問わず、「納税情報確認同意書兼誓約書」を提出すること。

また、郡山市広告掲載基準等に基づき、広告内容等を修正させる場合がある。

### 7 特記事項

- (1) この要項に定めない事項及び疑義が生じた場合については、市と事業者が協議の上定めるものとする。
- (2) 事業者は、広告の内容その他広告の掲載に関する全ての事項について一切の責任を負うものとする。また、掲載する広告に関して第三者に損害を与えた場合は、事業者の責任及び負担において解決するものとする。
- (3) 本件業務に予算措置の変更、削除があった場合、市はこの契約手続きを中止又は取り消すことができるものとする。

#### 【添付書類】

広告掲載申込書、納税情報確認同意書兼誓約書

令和 年 月 日

## 広告掲載申込書

郡山市長

(広告事業者) 住所  
商号又は名称  
代表者職氏名  
電話番号

郡山市広告事業実施要綱第 10 条の規定により、下記のとおり申し込みます。

### 記

広告媒体名	広報こおりやま	
掲載希望期間	令和 年 月号 から 年 月号まで	
広告主		
広告主 連絡先	電話	
	ファクシミリ	
	E-Mail	
	担当者	

#### 広告主に関する提出書類

- (1) 法人登記簿謄本又はその写し（申請日から3か月以内のもの）  
※個人事業主の場合は、個人事業の開業・廃業等届出書又はその写し
- (2) 郡山市の納税証明書又はその写し（直近1年分のもの）  
※市内の本店の所在有無を問わず、本市への納税義務の該当を含めた納税状況を確認するため。なお、「納税情報確認同意書兼誓約書」の提出に代えることも可
- (3) 郡山市外に本店がある場合は、本店の住所がある市区町村役場で発行した納税証明書  
又はその写し（公告日以降に各市区町村役場で発行された直近1年分のもの）
- (4) 広告案
- (5) 広告に表示する資格、許認可等を証明する書類又はその写し

※広告掲載申込後、広告主が郡山市広告掲載基準第3条(15) 郡山市屋外広告物条例に抵触している場合は、郡山市が広告主に対し抵触内容について是正指導等を行う場合があります。

令和 年 月 日

## 納税情報確認同意書兼誓約書

郡山市長

(広告主) 住所  
商号又は名称  
代表者職氏名  
電話番号

郡山市の広告媒体へ広告を掲載するに当たり、郡山市に納付すべき法人・個人市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税に係る直近2年分の納税証明書等税に関する納税情報を、広告掲載期間において、郡山市職員が確認することに同意します。

また、郡山市広告掲載基準第3条各号に規定する事項及び役員等が郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第8条に規定する暴力団員又は社会的非難関係者と認められる者に該当しないこと、提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

広告媒体名 広報こおりやま

広告掲載期間 令和 年 月号から令和 年 月号まで